

青梅都市計画下水道の変更（原案）

環境部 下水工務課

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

青梅都市計画下水道 青梅市公共下水道

2 理由

本市の汚水事業は、第6次青梅市総合長期計画（平成24年3月策定）において、公共用水域の水質保全と生活環境の向上、全市水洗化に向けて、公共下水道および合併処理浄化槽整備事業を推進することとしている。また、青梅市都市計画マスタープラン（平成26年5月策定）において計画的に開発を誘導する地域については、面的整備事業などの土地利用計画に合わせ、公共下水道計画区域への編入を検討することとしている。

首都圏中央連絡自動車道青梅インターチェンジの北側に隣接する地区では、広域交通の結節点としての利便性を生かし、土地区画整理事業による基盤整備が進められ、また、成木地区については将来的な人口減少を踏まえ合併処理浄化槽により整備することし、東京都汚水処理構想において合併浄化槽処理区域とされた。

このような状況の中、全市水洗化の達成に向け下水道事業、浄化槽事業が継続して進められ現在、本市の汚水事業整備状況は汚水処理人口普及率で99.2%に達している。

これらの上位計画の基本的事項を踏まえ、首都圏中央連絡自動車道青梅インターチェンジの北側に隣接する地区において行われる物流拠点の整備についてその区域約50ヘクタールを公共下水道区域（分流式汚水）に編入するほか、青梅市北部の成木地区約80ヘクタールについて公共下水道の区域から削除する計画とするとともに、既に都市計画決定されたポンプ施設について一部廃止を行うものである。

青梅都市計画下水道の変更（青梅市決定）

都市計画青梅市公共下水道を次のように変更する。

新旧対照表

1 下水道の名称 青梅市公共下水道

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 面積 約 2,429ha(汚水) 約 2,119ha(雨水)

2 排水区域

名 称	面 積	備 考
青 梅 市 公 共 下 水 道	新 約 2,429 ha	(分流式汚水) 新 約 2,429ha 旧 約 2,459ha
	旧 約 2,459 ha	【 多摩川上流処理区 】 多摩川南岸排水区 約 534 ha 多摩川北岸第一排水区 約 415 ha 多摩川北岸第二排水区 約 166 ha 東 部 排 水 区 約 356 ha 北 部 排 水 区 新 約 890 ha 旧 約 920 ha 瑞穂第一排水区 約 68 ha

3 下水管渠

名 称		位 置		備 考
		起 点	終 点	
分 流 式 汚 水	青梅第二幹線	河辺町六丁目	河辺町一丁目	流域下水道多摩川上流幹線へ 接続 延長 約 100m
	東 部 幹 線	末広町一丁目	末広町一丁目	流域下水道羽村幹線へ接続 延長 約 100m
	北部第二幹線	今井五丁目	今井五丁目	流域下水道残堀川幹線へ接続 延長 約 100m

「区域は計画図表示のとおり」

4 その他の施設

名 称	位 置	備 考
根ヶ布汚水中継ポンプ場	根ヶ布二丁目地内	約 180 m ² 廃 止
成木汚水中継ポンプ場	成木二丁目地内	約 610 m ² 廃 止
日影林汚水中継ポンプ場	成木一丁目地内	約 680 m ² 廃 止

「区域は計画図表示のとおり」

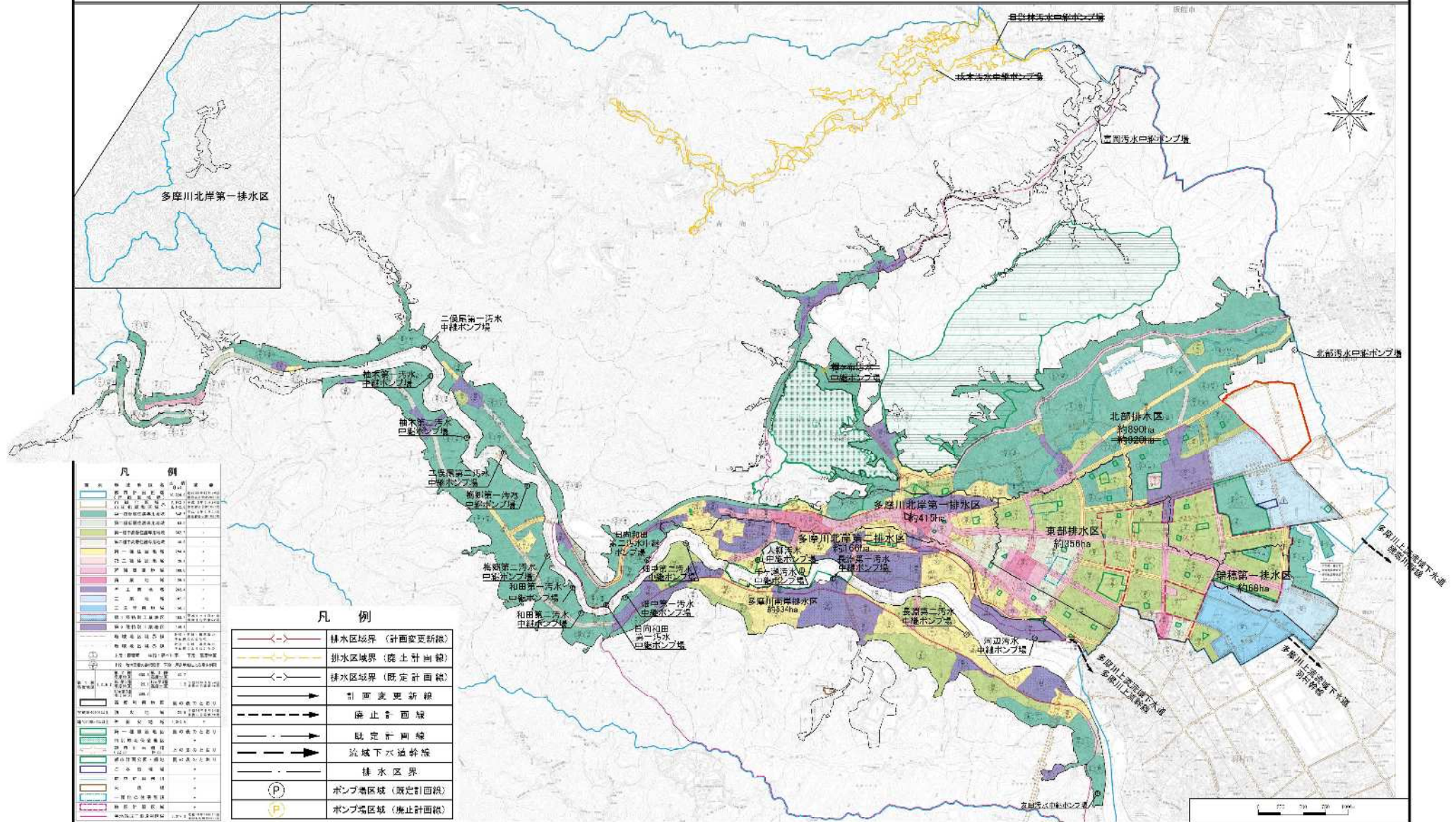
理 由：今井地区の市街化編入並びに成木地区の汚水処理整備方針の変更に伴い、公共用水域の水質保全を図るとともに、下水道事業の効率化を図るため、本案のとおり計画を変更する。

4 その他の施設

名 称	新 旧	位 置	備 考
	新		
根ヶ布汚水中継ポンプ場	旧	根ヶ布二丁目地内	約 180 m ²
	新	—	廃 止
成木汚水中継ポンプ場	旧	成木二丁目地内	約 610 m ²
	新	—	廃 止
日影林汚水中継ポンプ場	旧	成木一丁目地内	約 680 m ²
	新	—	廃 止

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式污水）総括図

[青梅市決定]



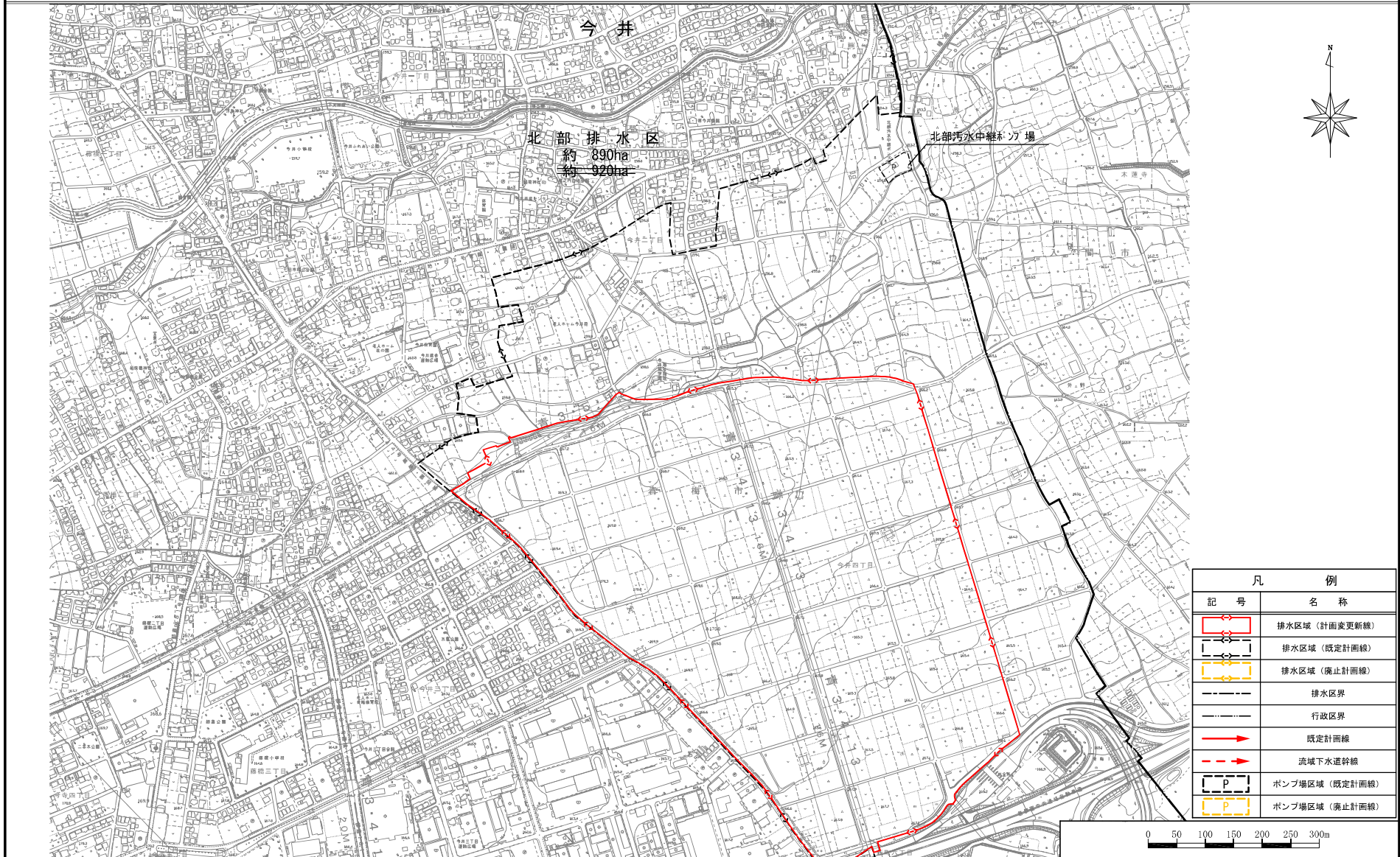
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交善第13号」
 「(承認番号)4都市基衛都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）索引図

				成木五丁目 10 (5/8)	成 木 15 (4/8)	富 岡 21 (3/8)		
		平 溝 5		吹上峠 11 (7/8)	荒 田 16 (6/8)	小曾木 22	木蓮寺 27	
	御岳駅 3	沢 井 6	二俣尾 7	黒 沢 12	根ヶ布 17 (8/8)	木野下 23	今 井 28 (1/8)	
滝 本 1	払 沢 4		日向和田 8	宮ノ平 13	青 梅 18	野上町 24	藤 橋 29 (2/8)	栗原新田 31
御岳山 2			梅 郷 9	畑 中 14	長 湊 19	河 辺 25	末広町 30	長 岡 32
					二ツ塚 20	満地峠 26		

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

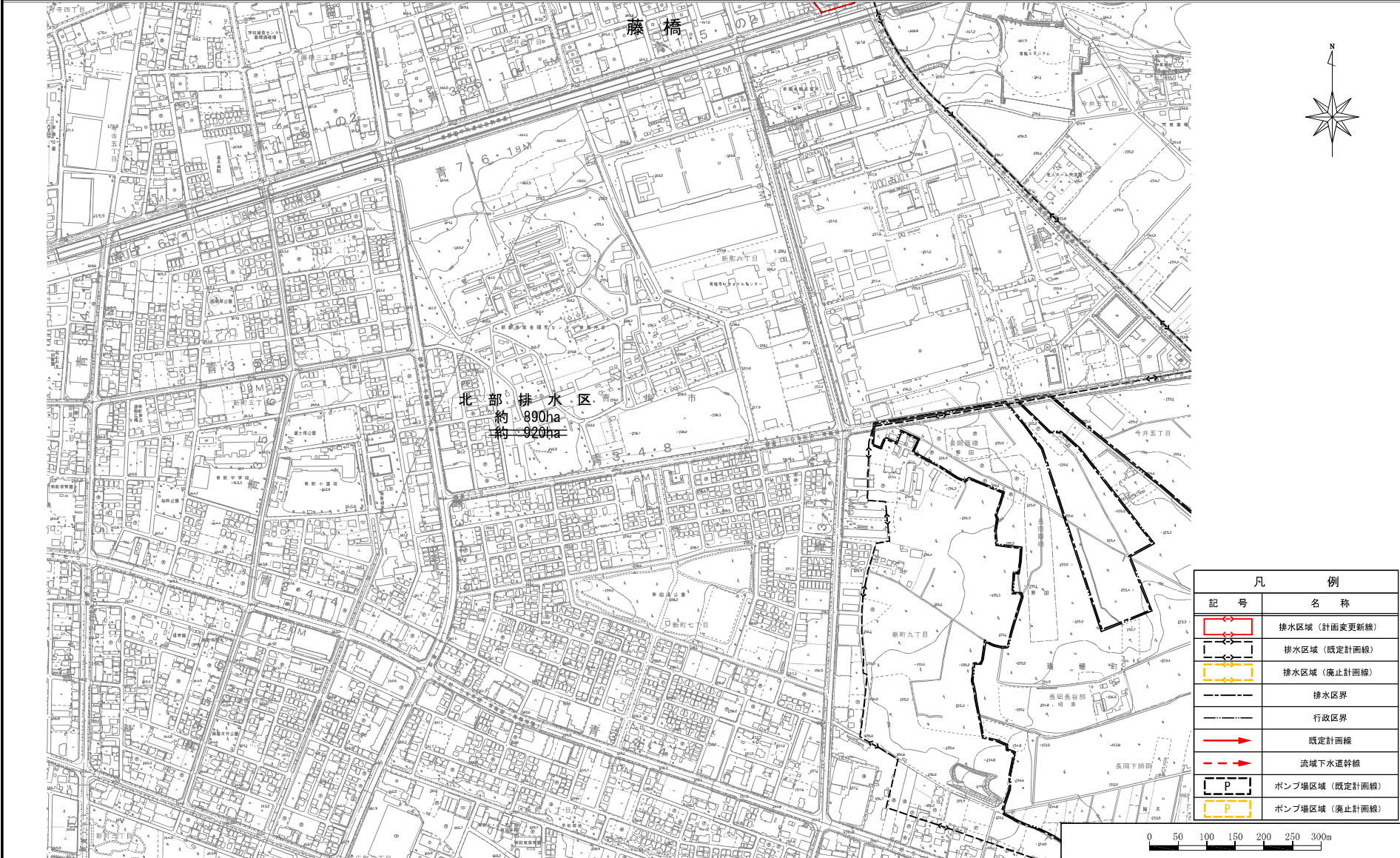
[青梅市決定]



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交著第13号」
 「(承認番号)4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式污水）計画図

[青梅市決定]

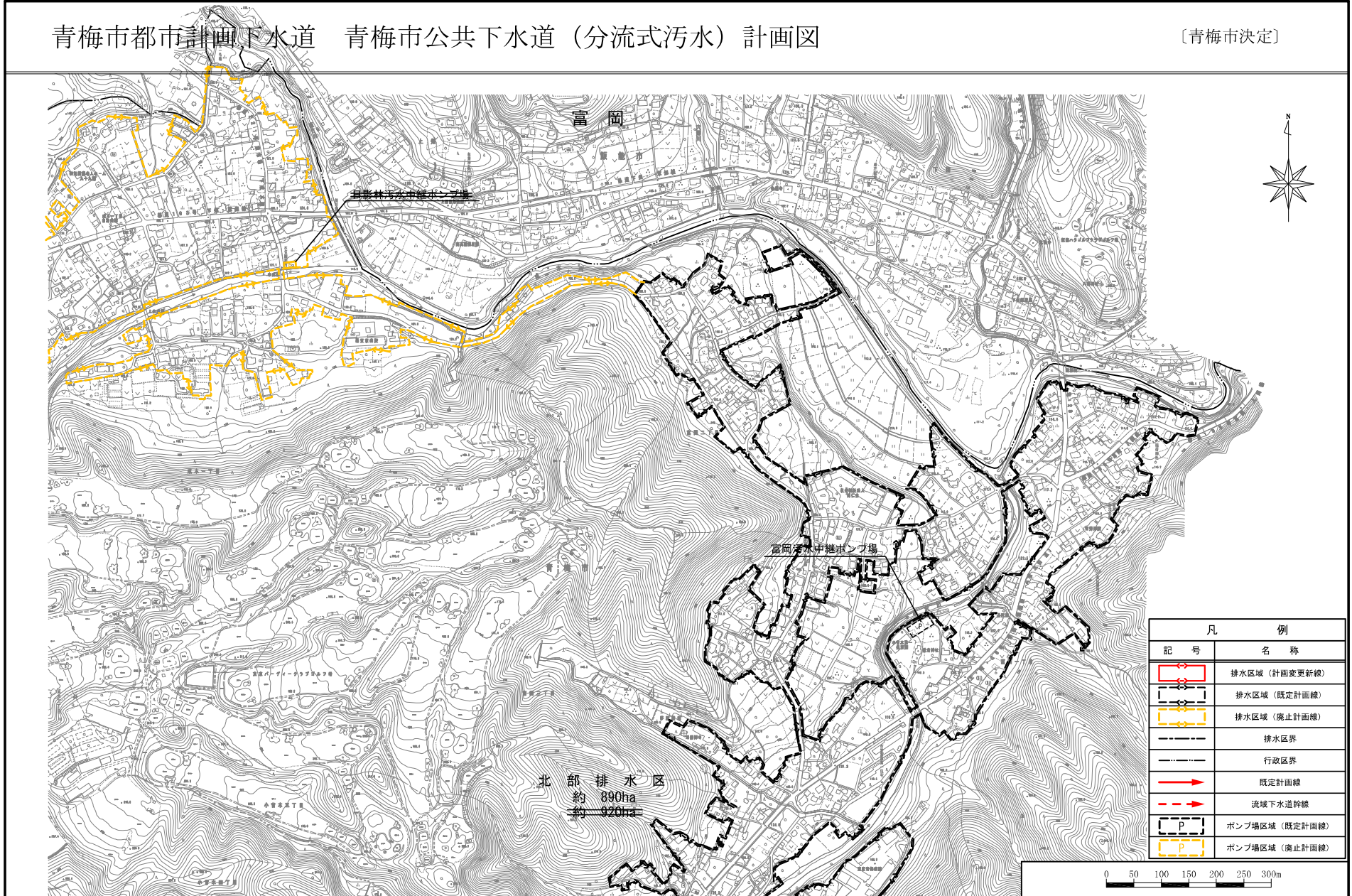


凡 例	
記 号	名 称
	排水区域（計画変更線）
	排水区域（既定計画線）
	排水区域（廃止計画線）
	排水区界
	行政区界
	既定計画線
	流域下水道幹線
	ポンプ場区域（既定計画線）
	ポンプ場区域（廃止計画線）

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交字第13号」
「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

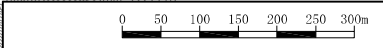
青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

[青梅市決定]



北部排水区
約 890ha
約 920ha

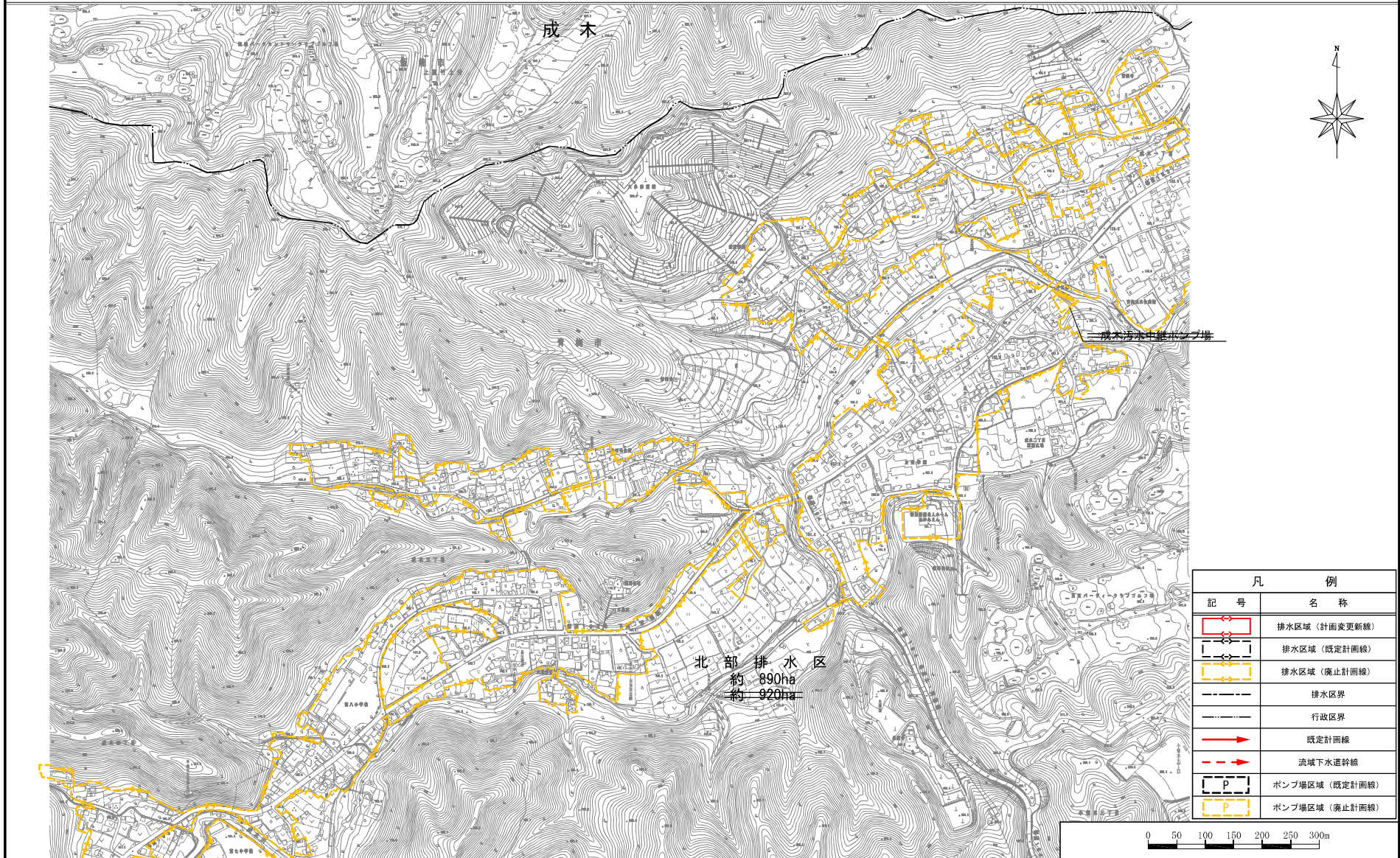
凡 例	
記 号	名 称
	排水区域（計画変更新線）
	排水区域（既定計画線）
	排水区域（廃止計画線）
	排水区界
	行政区界
	既定計画線
	流域下水道幹線
	ポンプ場区域（既定計画線）
	ポンプ場区域（廃止計画線）



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第13号」
 「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

[青梅市決定]



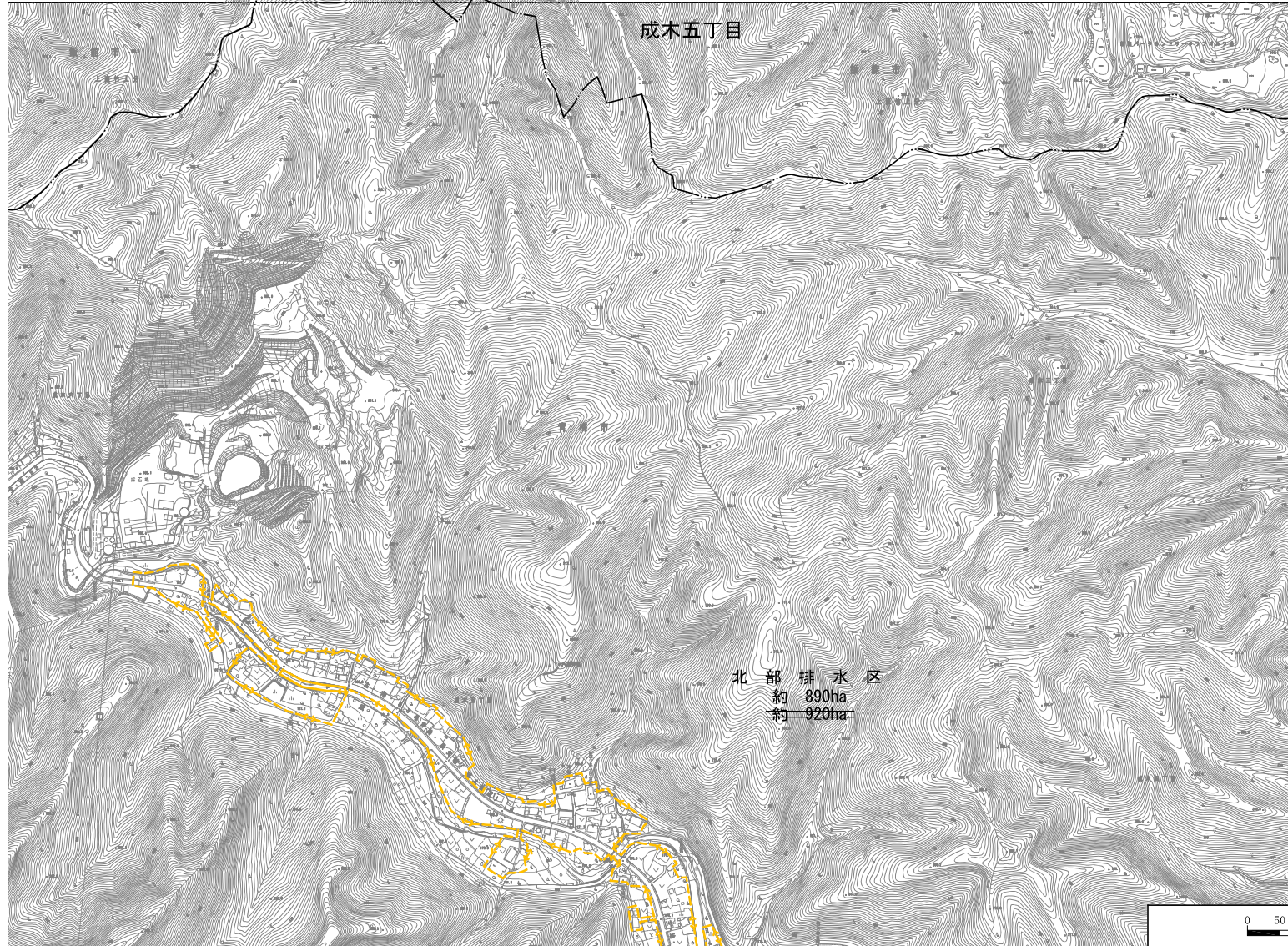
凡 例	
記 号	名 称
	排水区域（計画変更新線）
	排水区域（既定計画線）
	排水区域（廃止計画線）
	排水区界
	行政区界
	既定計画線
	流域下水道幹線
	ポンプ場区域（既定計画線）
	ポンプ場区域（廃止計画線）

0 50 100 150 200 250 300m

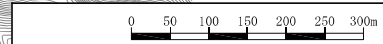
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第13号」
 「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道（青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

[青梅市決定]



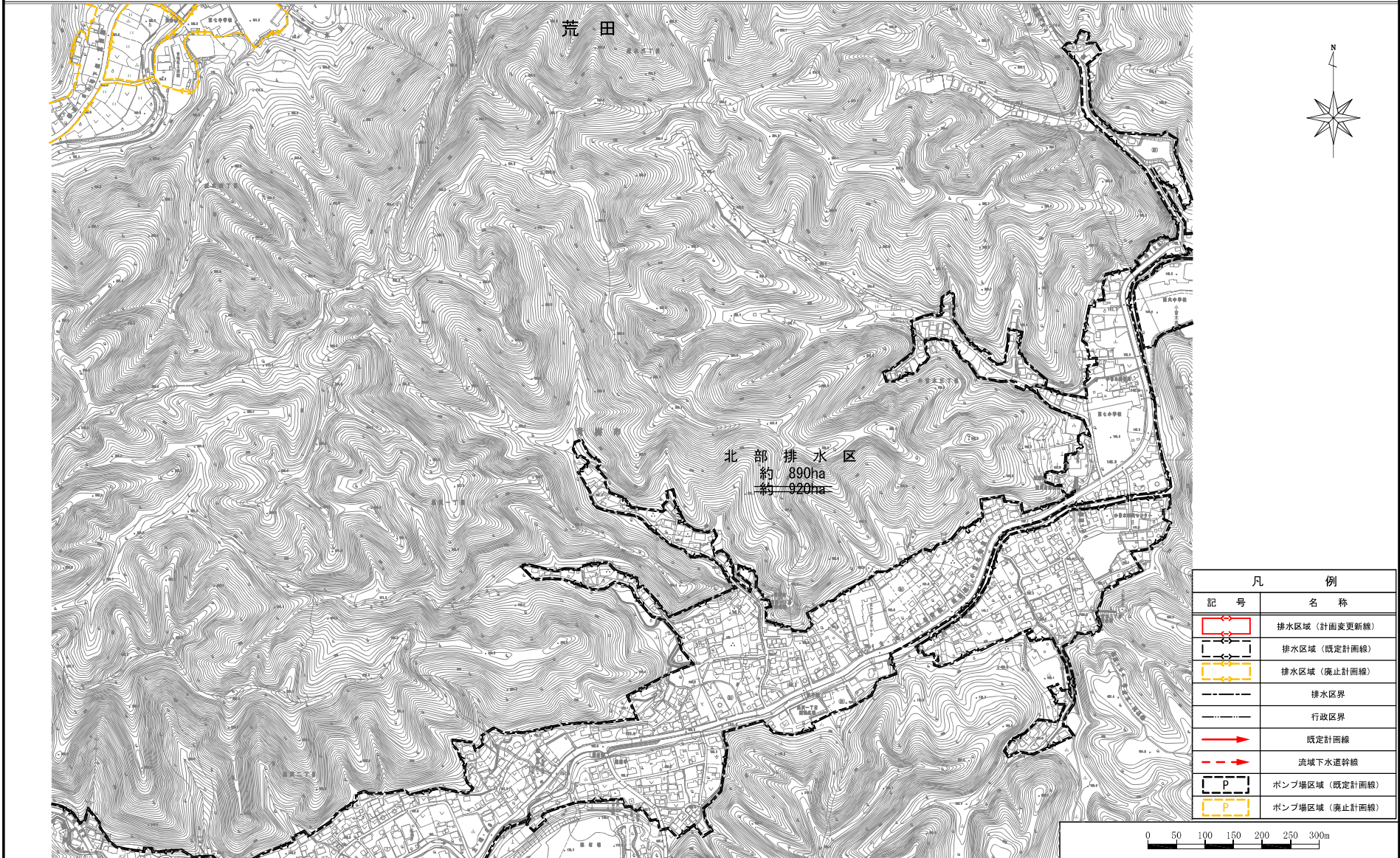
凡 例	
記 号	名 称
	排水区域（計画変更新線）
	排水区域（既定計画線）
	排水区域（廃止計画線）
	排水区界
	行政区界
	既定計画線
	流域下水道幹線
	ポンプ場区域（既定計画線）
	ポンプ場区域（廃止計画線）



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第13号」
 「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

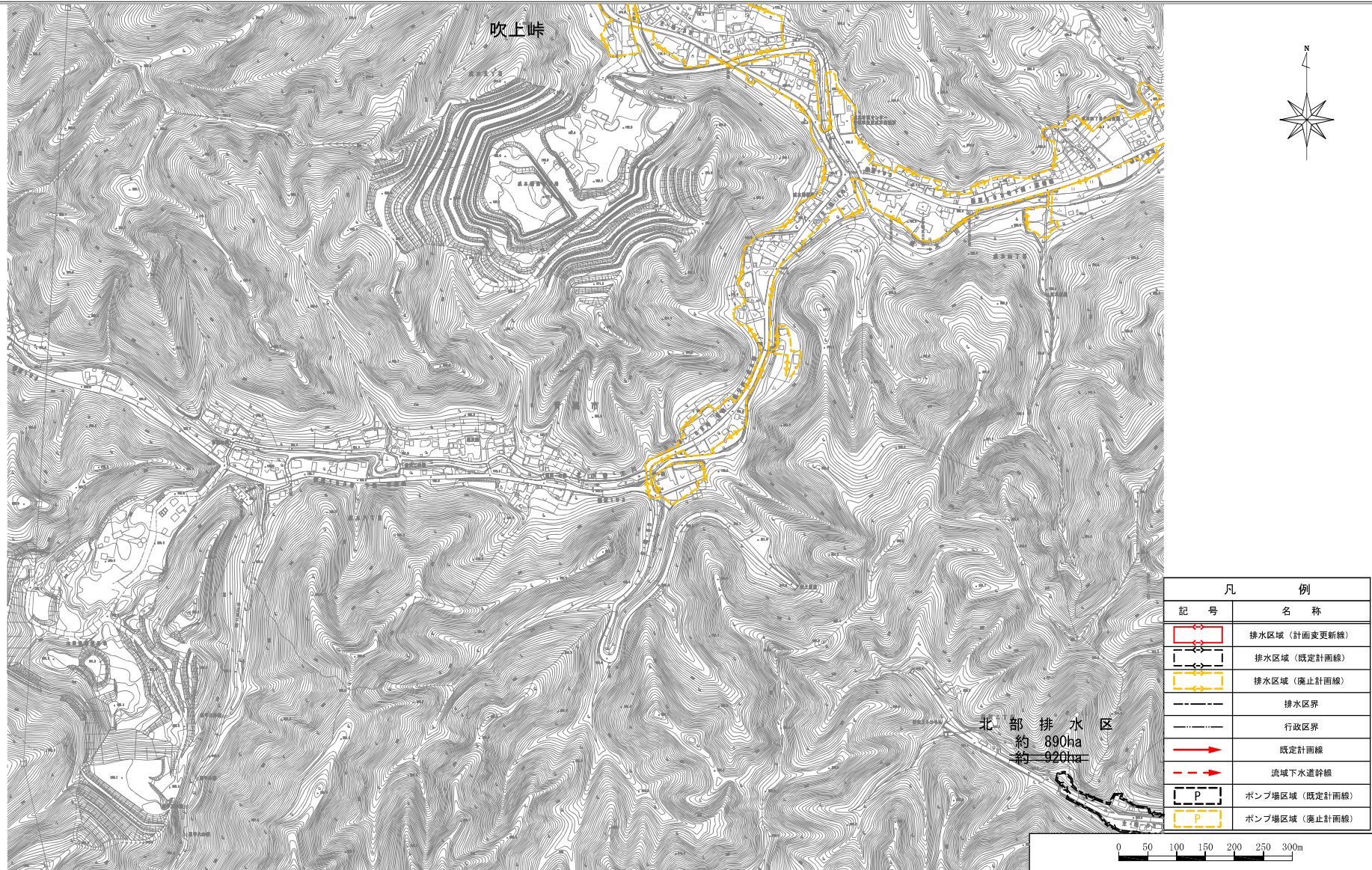
〔青梅市決定〕



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第13号」
 「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

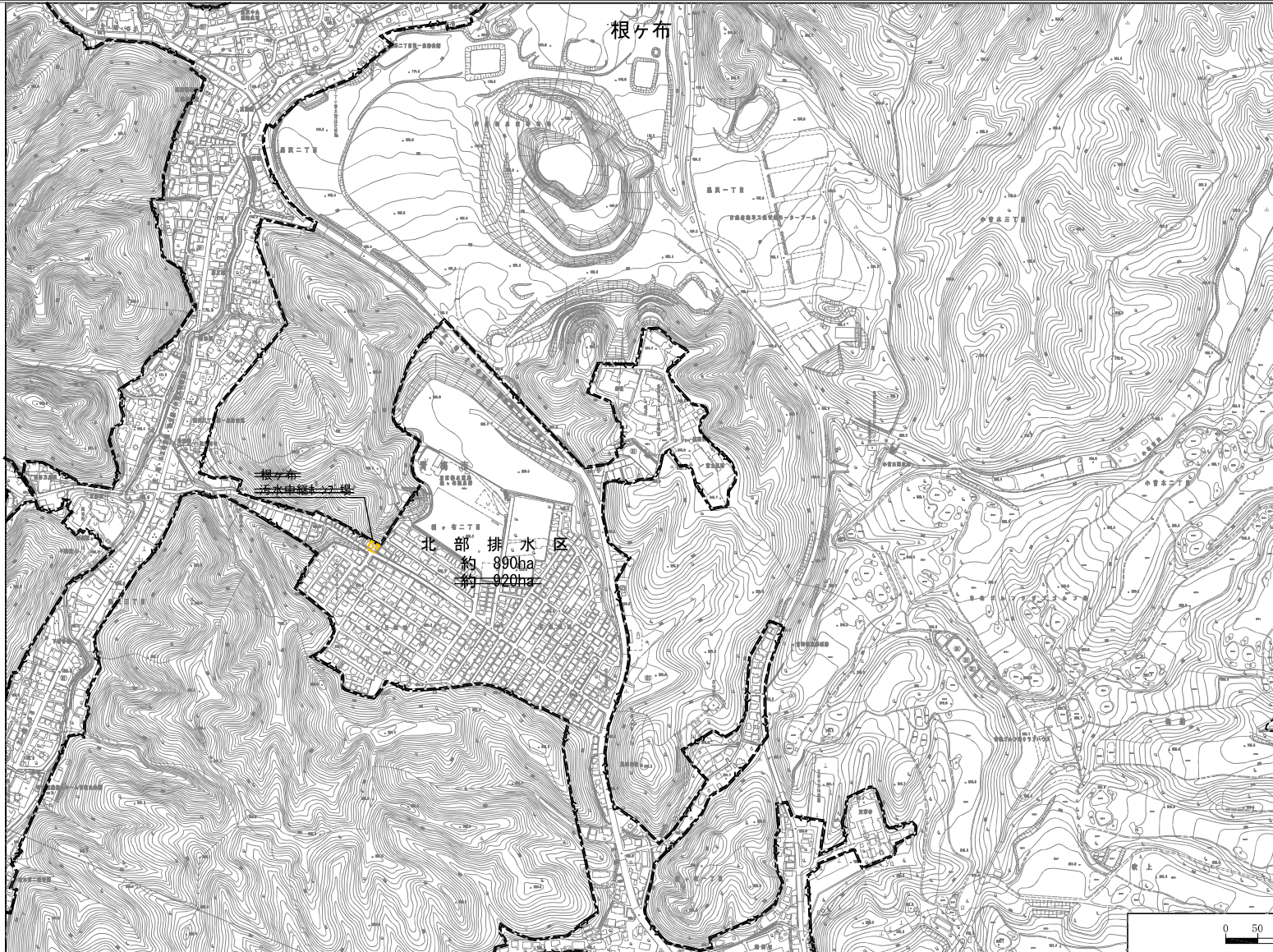
[青梅市決定]



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第13号」
 「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」

青梅市都市計画下水道 青梅市公共下水道（分流式汚水）計画図

[青梅市決定]



凡 例	
記 号	名 称
	排水区域（計画変更新線）
	排水区域（既定計画線）
	排水区域（廃止計画線）
	排水区界
	行政区界
	既定計画線
	流域下水道幹線
	ポンプ場区域（既定計画線）
	ポンプ場区域（廃止計画線）



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第13号」
 「（承認番号）4都市基街都第90号、令和4年6月14日」